

東京都浄化槽の保守点検等に関する規則（昭和六十年東京都規則第五百五十二号）新旧対照表（抄）

改正案	現行
<p>目次（現行のとおり）</p> <p>第一条から第六条まで（現行のとおり） （登録申請書等）</p> <p>第七条（現行のとおり）</p> <p>2（現行のとおり）</p> <p>一及び二（現行のとおり）</p> <p>二の二 申請者が浄化槽保守点検業に係る営業に關し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者である場合において、次に掲げる法定代理人の区分に応じ、それぞれ次に掲げる書面</p> <p>ア 個人 当該法定代理人の住民票の写し</p> <p>イ 法人 当該法定代理人の登記事項証明書及びその役員が、浄化槽保守点検業に係る営業に關し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者である場合に於てはその法定代理人（当該法定代理人が法人である場合に於ては、その役員を含む。）が条例第六條第一項第一号から第六号までに該当しないことを誓約する書面</p> <p>三から六まで（現行のとおり）</p> <p>第八条から第二十条まで（現行のとおり）</p> <p>別記第一号様式から第五号様式まで（現行のとおり）</p>	<p>目次（略）</p> <p>第一条から第六条まで（略） （登録申請書等）</p> <p>第七条（略）</p> <p>2（略）</p> <p>一及び二（略）</p> <p>三から六まで（略）</p> <p>第八条から第二十条まで（略）</p> <p>別記第一号様式から第五号様式まで（略）</p>

別記第七号様式から第二十一号様式まで

第6号様式(第7条関係)

年 月 日

東京都知事 殿

申請者 住所
氏名 〇

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)
電話番号 ()

浄化槽保守点検業者登録申請書

東京都浄化槽保守点検業者の登録に関する条例第3条第 項の規定により、浄化槽保守点検業者の登録を受けたいので、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

1 営業所の名称及び所在地	名 称	所 在 地	電話番号 ()
2 役員氏名	法人の場合のみ、役職、氏名、生年月日及び住所を記載したものを別途添付すること。		
3 営業区域	(市町村名)		
4 浄化槽管理士氏名等 (営業所ごとに記入すること。)	営業所名	浄化槽管理士氏名	浄化槽管理士免状番号
担当営業区域			
5 添付書類	(1) 申請者(当該申請者が法人である場合にあってはその役員を、浄化槽保守点検業に係る営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者である場合にあってはその法定代理人(当該法定代理人が法人である場合にあってはその役員を含む。)を含む。)が東京都浄化槽保守点検業者の登録に関する条例第6条第1項第1号から第6号までに該当しないことを誓約する書面 (2) 器具の明細を記入した書面(営業所ごとに別紙とすること。) (3) 定款又は寄附行為及び登記事項証明書(申請者が法人の場合に限る。) (4) 住民票の写し及び身分証明書(申請者が個人の場合に限る。) (5) 法定代理人の登記事項証明書又は住民票の写し(当該法定代理人が法人である場合にあっては、その役員が住民票の写しを含む。)(申請者が浄化槽保守点検業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者の場合に限る。) (6) 浄化槽管理士免状の写し (7) 従業員名簿 (8) 営業所の案内図 (9) 申請者が営業所の所有権を有しない場合にあっては、当該営業所を使用する権限を有することを証する書類		
備考 1 本申請書及び添付書類をそれぞれ2部提出すること。	受付年月日	手数料納入確認	
2 欄内に書き切れないときは、別紙に記入すること。			

(日本工業規格A列4番)

別記第七号様式から第二十一号様式まで

(略)

第6号様式(第7条関係)

年 月 日

東京都知事 殿

申請者 住所
氏名 〇

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)
電話番号 ()

浄化槽保守点検業者登録申請書

東京都浄化槽保守点検業者の登録に関する条例第3条第 項の規定により、浄化槽保守点検業者の登録を受けたいので、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

1 営業所の名称及び所在地	名 称	所 在 地	電話番号 ()
2 役員氏名	法人の場合のみ、役職、氏名、生年月日及び住所を記載したものを別途添付すること。		
3 営業区域	(市町村名)		
4 浄化槽管理士氏名等 (営業所ごとに記入すること。)	営業所名	浄化槽管理士氏名	浄化槽管理士免状番号
担当営業区域			
5 添付書類	(1) 申請者が東京都浄化槽保守点検業者の登録に関する条例第6条第1項第1号から第6号までの規定に該当しないことを誓約する書面 (2) 器具の明細を記入した書面(営業所ごとに別紙とすること。) (3) 定款又は寄附行為及び登記事項証明書(申請者が法人の場合に限る。) (4) 住民票の写し及び身分証明書(申請者が個人の場合に限る。) (5) 浄化槽管理士免状の写し (6) 従業員名簿 (7) 営業所の案内図 (8) 営業所を賃借・無償使用している場合は、当該契約書又は使用許可証の写し		
備考 1 本申請書及び添付書類をそれぞれ2部提出すること。	受付年月日	手数料納入確認	
2 欄内に書き切れないときは別紙に記入すること。			

(日本工業規格A列4番)